



「子どもの教育と心理相談室」平成14年の活動報告

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2017-07-07 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 平野, 直己 メールアドレス: 所属:
URL	https://hokkyodai.repo.nii.ac.jp/records/9344

「子どもの教育と心理相談室」平成14年の活動報告

平野 直己

Annual Report on Activities of Psychological Counselling Room in Iwamizawa Campus (2002)

Naoki HIRANO

1. はじめに

地域住民に対する心理教育相談サービス機関として、平成11年3月より本校に開設されている心理教育相談室「子どもの教育と心理相談室」の平成14年1月から12月までの活動を報告する。この相談室の開設経緯並びに組織的位置づけ、研修教育機関としての役割などについては平野（2000, 2001）を参照されたい。

2. 平成14年（1月～12月）の相談室活動

2-1. 相談体制

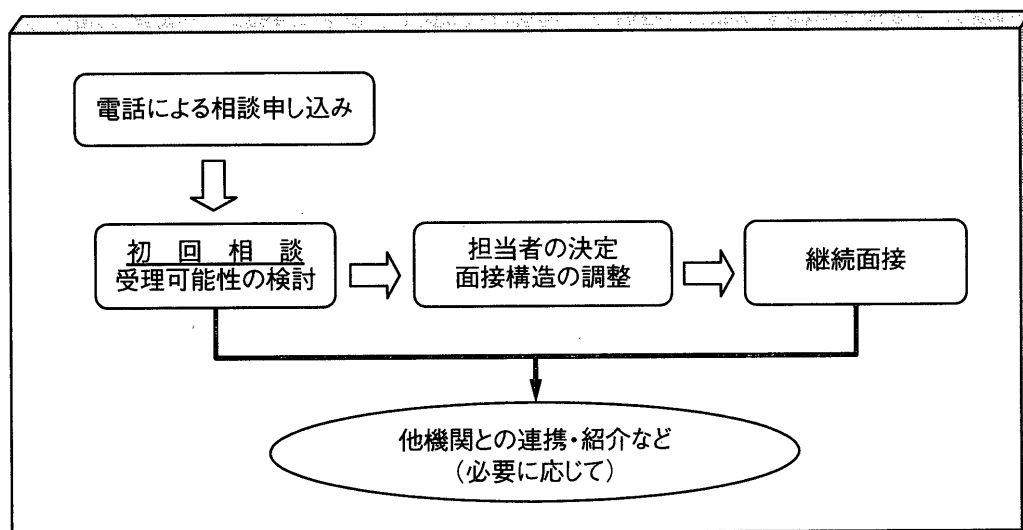
既述の通り、相談室の相談は原則として学外者が対象である。また、「子どもの教育と心理

相談室」の名称に示される通り、幼児期から思春期の子ども、並びにその保護者への相談・助言の他に、現職教諭からの児童生徒に関するコンサルテーション等を主たる相談範囲としている。なお、相談は無料である。

相談室では、原則として相談室での面接相談を受け付けている。相談申込みは原則として相談室への専用電話を通して行い、面接相談ではすべて予約制とし、事前に電話で日時の手配を行うシステムをとっている。相談室に常駐する相談員がいないことから、初回の相談受付は留守番電話で行い、折り返し担当者から連絡する方法をとっている。図1に一般的な相談受付の流れを示す。

継続的な面接相談では、一般的には曜日と時

図1 相談の流れ



間を固定して、週1回50分程度の面接を行う。来談者の年齢、相談内容、問題の性質に応じて、個別面接、プレイセラピー、保護者との合同面接や並行面接など柔軟に面接形態を設定している。また、心理検査も必要に応じて実施する。

そのほか、相談事例に応じて、来談者と合意の上で、医療機関や他の相談機関への紹介、関係機関や学校との連携の上での相談の実施も行う。

2-2. 相談員体制

本相談室では、大学院生と他機関に本務を持つ専門家を加えた相談スタッフが研修をかねて相談にあたっている。平成14年1月～12月において相談を担当した者は次の15名である。

平野直己(本学教官・臨床心理士)、井野英江(札幌市スクールカウンセラー・臨床心理士)、岩下芳子(発達相談員)、奥村尚子、滝川秀子(以上、千歳市教育委員会)、渡辺美穂(札幌市児童相談所)、菅原奈緒(林下病院)、高橋優子、諸沢貴子、高野創子、菅原英治、牧野高壮、小林亜紀子(以上、M2)、小田切亮、澤田浩志(以上、M1)。

2-3. 平成14年(1月～12月)の活動状況

平成14年1月から12月までに本人や保護者から寄せられた相談は51件(77人)である。岩見沢市以外の在住者からの相談も10件ある。

表1は相談形態別に相談の延べ回数をまとめたものである。面接の総回数は714回で、そのうち面接相談が663回を数える。訪問相談は特別な対応であるが、様々な事情で相談室まで足を運ぶことができない子どもや保護者に対して有効な方法となっている。

表2は学校種別の相談件数を示している。学校種別の「そのほか」には、高校中退者、専門学校生、専攻科生、大学生、成人などが含まれる。

表3には主訴別の相談件数を学校種別との関連で示した。ここでの主訴とは、申込みの際の保護者の、あるいは本人の訴えに基づいている。

小学生では、知的な遅れ、学習障害、注意欠陥多動性障害といったいわゆる発達障害をもつ

表1 相談形態別の延べ相談回数^a

相談形態	内 容	
面接相談 663回	本人のみ	250回
	保護者のみ ^b	104回
	並行・合同面接	309回
訪問相談 51回	本人	44回
	保護者のみ ^b	2回
	並行・合同面接	5回

a 今回より電話相談は回数に含めない

b 保護者の中には祖父母や親戚も含む

表2 学校種別相談件数

学校種別	本人	保護者
未就学	0	1
小学生	16	18
中学生	10	14
高校生	6	5
そのほか	5	2

表3 主訴別相談件数

主訴名/学校種別	未就学	小学	中学	高校	そのほか
養育上の悩み	1			1	1
発達の遅れ ^a		6	1		
不登校		5	13	2	
学校生活		4	2	1	
進路・進学			1	1	3
親子関係		2			
対人関係			1	2	2
非行			1		
引きこもり					1
家庭内暴力					1
習癖(チック・抜毛)		2			1
盗癖		1			
場面緘黙			1		
強迫症状		1		2	
摂食障害				1	
うつ症状			1		1
統合失調症		1		2	

a 知的な遅れ、発達障害を含む

子どもの相談が多いほか、習癖、盗癖など神経症的な症状の相談も見られる。中学生においては不登校の相談に代表されるような学校とのかかわりが深い問題の相談が主体となっている。そして、高校生以上においては、さまざまな精神症状を訴えてくるような、複雑な内容を主訴とした相談が中心である。重い精神症状をもつ方の心理療法の依頼など、かなり深刻であり、他機関との連携を要する相談事例が全体として増えている。

2-4. 関係機関の相談依頼と連携

教育・医療・福祉・警察・司法などの子どもにかかわる諸機関からの相談の依頼、並びに情報交換や連携は55件を数える。その諸機関の内訳は表4の通りである。

各機関とは子どもの支援に関わる役割分担や情報交換にかかわる調整を主に行っている。これらの連携において、相談スタッフが定期的に学校や幼稚園を訪問して、担任や養護教諭と面談することも積極的に行う例もある。

なお、本相談室に来室する子どもに関して情報交換や連携が行われる場合は、原則として、本人あるいは保護者に対して事前の了承を得ることになっている。

表4 相談・連携実施機関の内訳

機関種別	件数
幼稚園	2
小学校	8
中学校	16
高校	4
ことばの教室	2
教育委員会	2
児童相談所	1
医療機関	8
大学他研究室	2
フリースクール	8
適応指導教室	1
司法・警察機関	1

3. 今後の課題

相談室開室からまもなく4年となる。開設以来、着実に相談件数、面接回数が増え続けており、「地域の相談機関」として浸透しつつあると考えられる。

学校臨床心理学専攻の大学院が新設され、心理臨床の研修と教育の場は実質的に札幌校に移った。このため、相談スタッフとなる人材の確保は今後一層難しいものになる。これまで基本的に相談申込みがあれば、それにすぐ対応することができたが、場合によっては他の相談の終結を待ってもらうなど、不都合な事態が生じることが十分予想される。本相談室はこうした課題に直面し、変化が求められようとしている。

文 献

- 平野 直己 2000 心理教育相談室を中心とした地域への心理援助サービスの創造. 北海道教育大学岩見沢校紀要「年報いわみざわ」、21、47-52.
- 平野 直己 2001 岩見沢校における心理臨床実践と研修のシステム構築に向けた取り組み. 北海道教育大学岩見沢校紀要「年報いわみざわ」、20、177-182.

(助教授 教育心理)